

令和7年度第1回宮崎地方最低賃金審議会の開催について（公示）

宮崎労働局一般公示第4号

宮崎地方最低賃金審議会を次のとおり開催しますので、傍聴を希望される方は下記の申込要領によりお申込みください。

令和7年6月19日

宮 崎 労 働 局 長

記

1 日時 令和7年7月4日（金）午後1時30分から午後2時30分まで

2 場所 宮崎合同庁舎2階共用大会議室
宮崎市橘通東3丁目1-22

3 議題

- （1）会長及び会長代理の選出について
- （2）宮崎県最低賃金の改正に係る諮問について
- （3）今後の審議の進め方について
- （4）事業場実地視察について
- （5）その他

4 傍聴者 5名以内

5 申込要領

- （1）傍聴希望者は、傍聴希望者ごとに、メールにて次の事項を明記してお申込みください。（電話でのお申込は御遠慮ください。）
 - ・第1回宮崎地方最低賃金審議会傍聴希望
 - ・お名前（ふりがな）
 - ・勤務先または所属団体
 - ・電話

申込締切日は、令和 7 年 6 月 27 日(金)17 時 00 分です。(必着)

申込先 宮崎労働局労働基準部賃金室

◎ メールアドレス：chinginshitsu-miyazakikyoku@mhlw.go.jp

- (2) 希望者が 5 名を超えた場合には抽選を行います。そのため、傍聴できない場合もありますのでご了承ください。

抽選の結果、傍聴できない場合のみ、7 月 1 日(火) 17:00 までに電子メール(申し込みいただいた時のメールアドレスに返信)にご連絡いたします。

※当日は「傍聴申込用紙(申し込みの送信メールをプリントアウトしたもの)」及び顔写真付き身分証明書(免許証、社員証等)をご持参いただき、入室の際に提示してください。

- (3) 当日は、審議会の開始 10 分前までにお越しください。

審議会の開始後の入室は認められませんのでご注意ください。

6 その他

- (1) 傍聴される場合には、別添の「傍聴に当たっての遵守事項」を厳守してください。
- (2) 車イスをお使いになられる方は、その旨お申込の際にお書き添えください。また、介助の方がいらっしゃる場合には、その方の氏名も併せてお書き添えください。

【担当】 宮崎労働局労働基準部賃金室

電話 0985 (38) 8836